

「平成27年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議」

日時：平成27年6月23日（火）

13:00～15:00

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ
大会議室

1 開会

2 会長及び副会長選任

3 議事

(1) 行政説明

- ・「おおいた子ども・子育て応援プラン（第3期計画）」について
- ・子どもの貧困対策計画（仮称）の策定について

(2) 意見交換

4 閉会

【伊東参事】 本日はご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の会議の司会を務めます子ども子育て支援課の伊東と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議ですが、公開で行うこととされておりますので、一般の方の傍聴席と記者席を設けております。

それから、本日の会議の議事録、資料につきましては、原則公開することとしておりますので、後日、県庁のホームページに掲載させていただきます。

本日は委員改選後、初めての県民会議ということで、本来であれば、お1人、お1人の委員の皆さまに任命状を交付すべきところですが、時間の都合もありますので、机の上に事前に配布させていただいております。ご了承ください。

それから委員の皆さまのご紹介につきましても、本日、次第の裏面に委員名簿、そして

本日出席の委員の皆さま方には配席図をお配りしておりますので、こちらの方でご紹介に代えさせていただきます。

なお、本日もご欠席の委員ですが、配席図の右下の欄にお名前を記載しております。大分県 PTA 連合会の安東夏美委員、大分県小中学校長協議会の安東美智代委員、大分市福祉保健部長の今村博彰委員、大分大学の衣笠一茂委員、社会保険労務士の橋本順子委員、大分県医師会の藤本保委員、以上6名の委員か所用のため、ご欠席でございます。

なお、本日は29名中23名の委員の皆さま方にご出席いただいております、定足数である過半数を満たしていることを、ご報告申し上げます。

それでは、ただ今から「平成27年度第1回おおいたこども・子育て応援県民会議」を開催いたします。

はじめに広瀬知事よりご挨拶申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。まず、皆さん方には、この度、おおいたこども・子育て応援県民会議の委員をお引き受けをいただきまして、誠にありがとうございました。

そして、平日のお忙しい中、ご出席をいただきまして、心から御礼を申し上げる次第であります。どうぞこれから2年間、よろしくお願いを申し上げます。

今、国を挙げて、地方創生ということが言われておりますけれども、そもそも言えば、少子高齢化がいきついて、いよいよ全国的かつ本格的な人口減少社会ということでございます。急には人口減少の傾向は止められないけれども、できるだけ早いうちに、歯止めをかけておきたいという思いから、ここに至ったというふうに思います。

そういう意味で、大分県は高齢化も全国に先駆けております。人口減少も進んでいるところがございますから、地方創生については、むしろ、率先して推進するぐらいの気持ちでやっていかなければならないと、こう思っているところでございます。

地方創生ということで、今、あれこれ言われておりますけれども、大分県は子ども・子育てにつつまして、もう10年前からこうやって、県民会議を作っただいて、そして、いろいろアドバイスをいただきながら、子育て満足度日本一の大分県ということで、努力してきたところでございます。この場でいろいろ意見をいただき、子育てをするためにはやはり経済的負担が大変だというお話があり、医療費の応援や子育ての支援をしていくべきだと考えております。

核家族化が進んで、相談相手がいなくて困っているというような話がありまして、24時間365日「いつでも子育てほっとライン」の電話相談を設けたり、あるいは、子育て満足

度日本一を目指して政策を掲げていますが、これを知っている人が案外少ないというお話がありまして、そのため、取組の周知方法を工夫をしなければいけないということで、今年度は、「おおいた子育てほっとクーポン」というのを発行することになりました。市町村と一緒にしまして、子育ての応援に役立つクーポンを1万円分ですけれども、それを差し上げる。その中には、地区ごとにいろいろと子育て支援サービスが書いてありますから、この場所ではこういった子育て支援サービスを受けられるという事が分かっていたのではないかと思っています。経済的支援にはならないけれども、大事なことは、これだけの子育て支援サービスが皆さんのためにあるのですよ、ということを知ってもらおうと、そういう狙いもあるということです。

本来、出産の時に心配りをするということですが、今年度、生まれたらクーポンをもらえて、去年生まれたからクーポンをもらえないというのも何でございまして、今年度に限り、就学前の子ども全員分にお心配りをするというようなことですが、

県民の皆さんの子育てに対する熱意を、少しでも向上できたらというわけでやっていきたいと思っております。

そういうふうには、この県民会議でご議論をいただいて、我々ができるだけ実現していくと思っております。そんな意味で、子育て支援施策の推進について、大変大事な機関でございますので、よろしくご審議のほどお願いしたいと思っております。

今後とも、積極的なご支援をお願いをいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【伊東参事】 続きまして、本会議の会長と副会長の選任に移りたいと思っておりますが、本日お配りの資料の中で1枚紙になっております「おおいた子ども・子育て応援県民会議条例」という資料がございます。こちらの表側の中ほど、第4条に規定されております会長と副会長の選任につきまして、「委員の互選により選任する」となっております。

事務局の案を提案させていただきますと、会長に相浦委員を、副会長に岡田委員をと考えておりますが、いかがでございましょうか。

【一同】 (拍手)

【伊東参事】 ありがとうございます。皆さまからご賛同いただきましたので、相浦委員に会長を、岡田委員に副会長をお願いしたいと思います。相浦会長と岡田副会長は、それぞれの席の方にご移動ください。

それでは、相浦会長と岡田副会長にそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。まず、最初に相浦会長からお願いいたします。

【相浦会長】 こんにちは。別府大学短期大学の保育科で幼稚園教諭・保育士養成に携わっております相浦と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

県の条例を見させていただくと、「会長は、会務を総理し、県民会議を代表する」というように書いているのですが、はたして本当にその任務を私が務めることができるかとても不安ではあります。しかしながら、何とか頑張っていきたいと思いますので、どうぞ皆さま方、ご協力よろしくをお願いいたします。

この県民会議は、大分県のこども子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進について、審議するために設置されている会です。とても大きなテーマであるのですが、「子育て満足度日本一」を目指すということに関して、子育てというのは、子育てだけではなく、そこで育つ子どもたちがより豊かな育ちを示していく。そうするとその結果、小さな積み重ねで大分県全体が潤っていくということにつながっていくと思います。子育てのみならず、子育てのことに一緒に思い浮かべながら、この会議というものを充実させていきたいと思っております。

どうぞ、皆さま方にはそれぞれの立場で、本当に熱心にいろんな活動をなさっていらっしゃる方がここに集っております。各々の委員の皆さんが、そのご経験、お仕事で得られたことを、この県民会議でぜひ、披露していただいて、明日の大分県のために共に考えていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【伊東参事】 ありがとうございます。続きまして、岡田副会長をお願いいたします。

【岡田副会長】 皆さん、こんにちは。大分大学の岡田と申します。初めて委員に入らせていただいて、いきなり副会長ということで、ちょっと重荷に感じておりますが、いつもの顔なじみの方もかなりおられるので心強く、頑張っていこうかと思っております。

私、専門は社会教育学で、社会教育全般、家庭教育、子育ての方も関わらせていただいております。本職の方で、県の社会教育研修をする時に、研修のための研修ではいけない、研修をしたら、そこでどういうことを持って帰るかということを受講者に考えてもらい、各地で実践を積んでもらう。またそれを振り返り、次の研修につなげていくというようなサイクルを作りたい、という話をしています。この県民会議もそういう意味で、実際の地域の実践の支援につながらないと意味がないと思っております。

今までの取組を活かしながら、それぞれがいろんな領域でいろんな活動されていますの

で、全体としてのバランスも考えながら、この県民会議が、調査とか問題の検討とかきちんとしながら、うまく協議をし、さまざまな提案ができるようになるといいなと期待し、私も前向きに関わらせていただこうと思っております。これからよろしく願いいたします。

【伊東参事】 ありがとうございます。それでは議事に移りたいと思いますが、これ以降の進行につきましては、議長であります相浦会長にお願いしたいと思っております。

【相浦会長】 それでは、早速議事に入りたいと思っております。お手元の「平成 27 年度第 1 回おおいた子ども・子育て応援県民会議次第」に沿って進めたいと思っております。それでは議事 3 の (1)「行政説明」に入らせていただきたいと思います。

それでは①「おおいた子ども・子育て応援プラン（第 3 期計画）」、②「子どもの貧困対策計画」について、事務局よりご説明をお願いします。

【飯田課長】 県のこども子育て支援課長の飯田でございます。私から説明させていただきたいと思います。座って説明させていただきます。

まず、①の「おおいた子ども・子育て応援プラン（第 3 期計画）」についてでございます。お手元にプランの冊子をお配りしておりますけれども、説明の方は、A4 横のホッチキス止めで資料 1 と右肩の方に書いております、県民会議説明資料に基づきまして、説明させていただきます。資料 1、1 枚めくっていただきまして、2 ページをご覧いただきたいと思います。プランの骨子ということでまとめてございます。「一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる社会」を、めざす姿として位置付けをいたしまして、そのすがたをよりイメージしていただきやすいよう、5 つの具体像を設定しております。具体的にはその下、①でございますけれども「地域に支えられながら、安心して子育てをすることができる」、②「必要なときに子育て支援サービスを利用することができる」、③「親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる」、④「希望する人が家庭を築き、子どもを持つことができる」、⑤「かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる」というふうにしております。

「子育て満足度日本一の実現」を基本目標におきまして、「子どもの育ちの支援」「子育ての支援」の 2 つを基本姿勢といたしまして、これまでに引き続きまして、7 つの基本施策をあてるところとしております。このうち、基本施策の 5 番目でございますけれども「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進」につきましては、人口減少の一層の進捗を踏まえまして、結婚から育児まで一貫した支援を充実する観点から、第 2 期計画では「子

子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」というふうに記述しておりましたが、今回は「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進」に変更しております。

一番下の評価体系につきましては、分かりやすく、また、きめ細かく評価をするということから、個別事業ごとのアウトプット指標 88 項目と評価に関するアウトカム指標 10 項目を組み合わせたものとしています。

次の 3 ページをお開きください。3 ページではプランの構成についてお示しております。3 ページでは右半分の各論編の主な変更点をご説明いたします。はじめに第 2 章の「地域における子育ての支援」でございますが、その右側（2）は、第 2 期計画では「就学前の児童の教育・保育の充実を図るため、これまでは保育サービスの充実等」というふうに記載をしておりましたが、今回のプランでは「子ども子育て支援法」に基づきまして、「幼児期の教育・保育の環境整備」に変更しております。

次に第 4 章の「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」の（4）「子どもの貧困対策の推進」につきましては、子どもの貧困対策の推進に関する法律の成立を受けまして、県取組の推進を図るため、新たに項目として追加しております。

また第 5 章「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進」の（1）「結婚・妊娠・出産への支援」につきましては、先ほど申し上げましたが、少子化対策への対応をより明確にするため、項目を整理した上で、細かい修正を行っております。4 ページ、5 ページにかかけまして、個別事業ごとの評価指標、アウトプット指標を掲載をしております。ここでは、先ほども説明いたしました 7 つの基本施策に対応した章毎に、「体験的参加型による人権学習を実施した児童生徒数の割合」から「フィルタリングサービスその他の方法により携帯電話等によるインターネット利用を監督している保護者の割合」までの 88 項目の指標を設定をしております。

次に 6 ページをご覧いただきたいと思っております。総合的な評価指標、アウトカム指標について記載をしております。第 2 期計画では 14 項目の指標を設けておりましたが、項目を簡素化することにより、より分かりやすく、また全国順位が把握できるかどうかといった観点から見直しを行い、10 項目の指標を設置しております。具体的には 6 ページ左半分上ですけれども、②「住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合」を始め、③、④、⑥の 4 つの新たな項目を含む 10 の指標により評価するというようにしております。第 3 期計画の説明につきましては、以上でございます。

続きまして資料の8ページ、一番最後のページになります。「子ども貧困対策計画(仮称)の策定について」でございます。この計画は一番上、根拠となる法律欄のところにも書いてございますが、平成26年に施行されました「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を根拠といたしまして、平成28年度をスタートとする5年間の計画として本年度策定をするものでございます。資料の中ほどに3「計画策定のポイント」として、2点記載をしております。

まず1つ目といたしまして、平成26年8月に国が大綱を定めておりますが、この大綱を勘案した計画を策定することとしております。2つ目は、先ほどご説明をいたしましたプランの第3期計画の部門計画に位置付けまして、「子育て満足度日本一」の実現に向け、子どもの貧困対策を総合的に推進していきたいというように考えております。さらに4「策定の体制」でございます。昨年12月に福祉保健部審議監をトップといたします子ども貧困対策推進会議を設置いたしました。その下に庁内の福祉、教育といった福祉関係職員と9名の外部専門家を加えましたワーキンググループを設置しまして、昨年末から議論を重ねているところでございます。当県民会議の意見もいただき、それら意見を踏まえ、策定を試みたいと考えております。最後に5「策定のスケジュール」でございます。予定では、今年9月に素案の取りまとめ、パブリックコメントを経た後、来年3月をめどに、子ども貧困対策計画の策定を行っていききたいと考えております。

重ねての説明になりますけれども、策定にあたりましては、当県民会議におきまして、適宜、ご報告をさせていただきたいと考えております。当会議でのご意見もまたいただければと考えております。少し駆け足の説明になりましたけれども、プラン第3期計画及び子どもの貧困対策計画につきまして、事務局の説明は以上でございます。

【相浦会長】 ありがとうございます。皆さま、本当に申し訳ありません。まずは今日の会議全体の流れの説明を、事務局の方からご説明していただいて、それから議事のご説明という段取りだったのですが、会議全体の流れの部分を飛ばしてしまいました。

戻りまして、今のご説明に対してのご質問、何かございますでしょうか。

それでは、申し訳ないのですが、今日の会議全体の流れを、改めて事務局の方からご説明をお願いいたします。

【飯田課長】 それでは少し前後いたしますけれども、本日の流れを説明いたします。次第に書いてございますが、はじめに行政説明としまして、おおい子ども・子育て応援県民プランと貧困対策計画(仮称)の策定につきましてご説明させていただきます。その

後、意見交換ということで、今回、初めて委員にご就任をされる方もいらっしゃいますので、自己紹介も含めて、委員の皆さま方それぞれのお立場からの忌憚のないご意見等を頂戴できればと思います。そして、そういったご意見を踏まえまして、ご討議、ご議論いただければというふうに考えております。以上、本日の会議の流れということで考えております。

【相浦会長】 ありがとうございます。それではこの後、委員の皆さまからご意見を伺うことになるのですが、私もこの会議が初めてということですし、今年度、新しく代わった委員さんもいらっしゃるということですので、自己紹介も含めて、順番に各々のお考え、ご意見をお伺いしていきたいと思っております。

本日ご参加していただいている皆さま方、全員からご意見をもらいたいと思っておりますので、時間としては1人、おおむね2分程でお願いします。きっかり2分でなくても構いませんが、概ね2分ぐらいで、自己紹介とご意見等をお伺いしていきたいと思っております。ご意見伺うのが、全体としてほぼ60分から80分ぐらい、その後、意見交換ができましたらと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議の配席図で私が先ほどいた場所から、あいうえお順に並んでいます。私が相浦で、名前に「あ、い、う」まで入っているので、いつも大体、順番が一番になります。ですから申し訳ありませんが、今回は逆回りの「わ」の方から回していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。では最初に、渡部委員さんからよろしくお願ひいたします。

【渡部委員】 こんにちは、渡部さおりと申します。大分合同新聞社で企画編集部というところにいまして、主に広告特集であったり、特集紙面を作っております。子育てに関しましては、「地域 de 子育て応援キャンペーンこどもっと！」という特集号ですとか、あとは、女子の力で大分を元気にしようという「OITA 女子部」というような活動をしております。私生活では中学校2年生14歳の子どもがおりまして、本当にまだまだいたらない母親で、日々悩みながら育児をしております。この会議には数年前から関わらせていただく中で、自分が悩みながらきた意見を少しずつ伝えることで、県の施策が進んでいく様子を目の当たりにできることは、喜びでもあります。ぜひ、皆さまの意見を聞きながら、一緒に進めさせていただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

【村田委員】 改めまして、皆さん、こんにちは。別府からまいりました大分県放課後児童クラブ連絡協議会事務局長の村田と申します。昨年6月、この協議会が立ち上がり、

今年2年目となります。放課後児童クラブはご承知のように、とてもニーズが高く、250数カ所あると聞いています。目標値が280と聞いていますが、まだまだ必要とされる場所かなと思っています。私自身は子どもが3人いて、私の頃には、放課後児童クラブもありませんし、今のように大分県がこんなに力を入れているような状況はありませんでした。今のお母さんたち、子どもたちは幸せだなと思います。

しかしながら、まだまだ隙間がたくさんあります。私が個人でやっている地域子育て支援センター「にじのひろば」というのがありますが、悩んでいるお母さん、悩んでいるお父さん、困っている子どもたちが通って来ます。そんな家庭に、子ども達に、お母さんに少しでも、手を差し伸べたいという気持ちがとてもあります。今日は初めての参加となりますが、ぜひ、皆さんの意見を聞きながら、私自身も頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

【松田委員】 こんにちは、豊後大野市清川からやって来ました松田です。「ファミリーホームももたろう」の親をしています。そこで私はお母さんと呼ばれていまして、まさしく子育てが仕事です。里親になったのは平成16年からですので、もう約11年ほど里親をしており、4年半前にファミリーホームという形に切り替えました。以前、児童養護施設に勤めていた経験があつて、施設で育つ子どもと地域で育つ子ども、毎日毎日、いろんなことを味わいながら、子育ての勉強をしている、そんな日々をしています。お願いします。

【正本委員】 大分県認定こども園連合会の会長をしております正本秀崇と申します。よろしく願いいたします。大分県認定こども園連合会、認定こども園を代表して今日ここに来ているわけでありまして。この県民会議は2期、3年目の参加です。今回、子ども・子育て支援新制度が4月からスタートいたしました。認定こども園の普及を図ることがポイントの1つであるわけですが、全国的には、平成26年までは1,300あったものが、今年27年4月からは約2,600になったということでもあります。大分県においても34園あった認定こども園が、4月から87園に増えました。ひとえに県の子育て満足度日本一を目指すのだという姿勢の中で、認定こども園が増えたのではと思っております。

当団体としては、認定こども園が増えればいいのかというわけではなくて、この応援プランの中の「かけがえのない個性ある存在として自己肯定感を持って育つことができる」というこの言葉を会議で聞き、「そうだな。子どもの育ちを大切にしなければな。」というよ

うなことを学んだところであります。認定こども園の普及促進も図ってまいります、大分県によりよい子どもたちが育っていく、一生懸命頑張っているお父さん、お母さん方の子育て、共に悩んでいけるような施設でありたいということを情報発信したいと思っています。認定こども園の普及については、まだまだ「認定こども園って何ですか。」というのが基本だと思っておりますので、情報発信に力を入れていきたいなと思っております。勉強もしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【藤原真弓委員】 藤原真弓といいます。所属は大分県商工会議所連合会となっております。私は、大分商工会議所で、中小企業の皆さんの支援をする経営指導員という立場であります。商工会議所は経済団体であり、経済の発展に尽力する団体なのですが、経済の発展は、国民の幸せのためにあると思っております。小さいながら、末端でコツコツと支援していきたいと思っています。

それと私事ですが、中学生と高校生の子どもが2人おまして、保育所や小学校の、今でいう児童育成クラブに行きました。皆さんに支えられながら、私自身、仕事を今まで続けて来られたということがあります。少しでもお役に立てればと思っていますし、自分も成長していきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【藤原剛委員】 藤原と申します。「おおいたおやじネットワーク」から参加をさせていただいています。「おやじネットワーク」というのは、県内のお父さん達の集まりです。年に1度「おやじ座談会」という大きいイベントをコンパルホールで行ったり、お父さんたちの子育て支援を行っている団体です。私自身は、今、大分鶴崎高校のPTA副会長と県の教育委員会の家庭教育支援推進員をさせていただいています。小・中・高とずっとおやじ会、父親部、それからPTAに関わってきました、いろいろと思うこと、感じるがたくさんありました。その辺の意見、経験をこの県民会議で活かしていけたらと思っています。よろしくお願いいたします。

【藤田委員】 藤田里美と申します。大分県中小企業団体中央会に所属しております。2期、3年目に入ります。藤原さんが商工会議所ですが、私ども中央会というのは、事業所さんで構成する事業協同組合を支援している団体になります。私も巡回指導員という立場で日頃、企業と接しておりますけれども、やはり、中小企業は大変厳しい経営環境を長く強いられております。そのような中で、経営者の皆さん、従業員の皆さんが一体となって、何とかこの状況を打破したいと頑張られている姿を見ると、ぜひ皆さんに頑張りたいなと思っています。

一方、人口減少ということで、やはり子育てしやすい環境を整備していかなきゃならないということですが、事業者さんの思いと同じ方向を向いているのかなと、疑問に思うことがすごくあります。

私自身も 20 歳から 4 歳までの 3 人の子どもを持つ母親です。私自身は仕事ばかり今までできてきて、どちらかといったら家庭は置いていたようなところがあり、そんな人間がこの会議に出るというのもどうなのかなと思ったりします。私自身に一度、家庭を見直したらどうだろうと神さまから言われているのかなとも思い、参加させてもらっています。個人的には大変勉強になり、子ども 3 人が真っすぐ育っているのは、やはり、幼稚園や保育所の先生にきちんと育ててもらったのだなということを改めて感じております。今期もよろしく願います。

【西村委員】 皆さん、こんにちは。大分県社会福祉協議会からまいりました西村真弘と申します。今年度が初めての参加でございます。

私自身も昨年度、子どもが生まれたばかりで、今、4 カ月の新米パパでございます。4 カ月間の子育てをしていくうえで、やはり夫婦だけではなかなか子育てをするのは難しいということを実感しているところです。おじいちゃんであったり、おばあちゃんであったり、ひいじいちゃん、ひいばあちゃんに関わっていただいて、子育てをしているところがございます。

私は、地域であったり、人とのつながりの作るという仕事をしておりますので、子育てをするにあたって、地域のつながりというか、子育てをしやすい地域を作るためには、という視点で参加できたらと思っております。どうぞよろしく願います。

【土居委員】 皆さん、こんにちは。大分県私立幼稚園連合会の会長を務めております土居孝信と申します。どうぞよろしく願います。3 期目ということで、長く携わらせていただいております。今回も事務局から事前に意見を出してくださいということがありましたが、昨年度策定したプランに対して、まだまだ意見を言いたいなという思いがありました。今年度も気がついた事を発言していきたいと思っております。

一番思う事は、働き方と子育てのやり方というのは非常に難しいのですが、やはり子どもを育てるのが楽しいという実感がわく子育て施設にしていきたいというのが、施設を持つ私たちの考えです。人口減少や社会の沈下というのは、笑顔や達成感がある中で、多分、少しずつ報われていくのではないかと思います。ただ、なかなか手が届かない人たちが社会の中にたくさんいるということ、この会議で知ることが非常に多いです。そういう情

報を得ながら、施設として、私立幼稚園としてできる地域貢献をしていきたいなど思っているところがございます。

それともう1つ、先ほど、正本先生から発言があったように、新しい保育や教育体制がいよいよ、今年スタートいたしました。そんな中で、この会議を通じて主張していきたいと思う所は、私たち、認定こども園や保育所、幼稚園自身の充実を、このスタートをきっかけにして、ぜひやっていきたいと思えます。端から見てみると同じような施設と思われる方もいますし、違うなど思うところもあります。それぞれ個性があって、みんな違っていいというところもあるのですが、基本は同じでございます。こういう会議を通じて、そういう団体が同一の研修会をきちんとしていくような体制を作っていきたい、そのきっかけがこの県民会議であればいいなど思っています。どこの場所でも、どんな施設に行っても、同じ一定水準の保育、教育の質を保てるような研修会、システムが出来上がっていけばいいなど思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【堤委員】 皆さん、こんにちは。大分県民生委員・児童委員、主任児童委員の代表をしております堤と申します。私たち主任児童委員は、地域において、子育てサロン等を行い、若いお母さんたちとつながる活動しております。そういうサロンでつながったお母さんたちは、転勤で大分に来て、近くにおばあちゃん、おじいちゃんがない。ちょっと子どもを預け、病院に行きたい時に困っているという声を聞きました。それで3年ほど前に娘と一緒に託児所を開き、1時間からでも預かるような一時保育を中心として行っています。利用してくださるお母さんたちの少しでも手助けになればと思っています。公立の保育園、幼稚園さんでも充実した活動や子どもの保育ができておりますが、そこに漏れた親子はまだたくさんいると思いますので、そういう方たちのお手伝いのできたらいいなど思っております。

そして主任児童委員は、「こんにちは赤ちゃん訪問活動」と言いまして、4カ月までの赤ちゃんの家庭訪問を保健師さんたちと共同で行っております。虐待で被害に遭うのは6カ月までの小さい乳児がとても多いということなので、そこで家庭訪問をし、おうちの様子を見たり、お母さんの様子を見たり、もし、心配な場合は保健所につなぐとか、いろいろな施設につなぐとか、寄り添ってつなぐ子育てのお手伝いをしているところです。

民生委員というと、お年寄りの活動が今までとても多かったのですが、民生委員さんも今では子育て、子どもに関しての活動がとても多くなっております。民生委員さんと協力して、主任児童委員も各地域で活動しております。どうぞよろしく願いいたします。

【首藤委員】 皆さん、こんにちは。大分県商工会青年連合会の会長を仰せつかっています、首藤優作と申します。竹田市長湯からまいりました。

私たちの会は、恥ずかしながら経営の勉強ばかりに目がいておりましたけれども、よくよく考えてみれば、おおむね20歳から40歳の青年経営者が集まっているということで、まさに子育て世代の人間が集まっている会でございます。ぜひ、現場からのダイレクトな声と言いますか、子育てしている部員の意見を集約しまして、共通する意見を抽出し、この場で皆さまにご相談させていただければと思っております。

また先ほど、説明資料の中で、結婚にいたるまでの道も課題になっているということでしたが、独身の部員、まだ縁の薄い者が多いです。今日も、4割の若者が結婚をしたくないというニュースを聞きました。その原因は経済的な面が非常に大きいかと思っておりますけれども、そういった点についても、我々の会ならではの視点で意見を集めまして、ご提案をさせていただければと思っております。

また、竹田市の直入町、非常に田舎でございます。医師不足の問題等もあります。子育てに関しても、田舎ならではの悩みというのも多くございます。そういった点も、これから私自身が勉強させていただき、この会議で意見を反映させられればと思っております。初めての参加で、いささか緊張しておりますけれども、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

【篠原委員】 皆さん、こんにちは。今年度から初めて参加をさせていただきます、公募委員の篠原丈司と言います。仕事は社会保険労務士をしております。5年前に娘が生まれまして、その頃から「おおいたパパくらぶ」に参加しております。子どもが社会に出る時に、働きやすい職場を1社でも増やしたいという気持ちで仕事をしているのですが、現実問題として、職場の中でのハラスメントの問題、最近よく話題になっておりますが、いわゆるマタハラ、マタニティーハラスメントというところの相談やトラブルに今まさに、何件か直面しているところがあります。何とかこういう問題を解決しながら、親が働きやすい職場環境を整えることによって、子どもにもいい影響が出るのではないかと考えて働いております。

私は専門が労働分野なので、労働分野のことしかよく分からないのですが、いろいろな方のいろいろな話を聞き、参考にできればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【佐藤委員】 大分県臨床心理士会の佐藤と申します。会長を務めております。この県

民会議は2期目です。どうぞよろしく申し上げます。

臨床心理士会は、子ども子育てに関することだけではなくて、学校臨床やそれから医療、保健、高齢者、HIV、それから産業、労働、被害者支援や災害支援等、人が生活している所に関わっていくことがわれわれの仕事と考えております。一般の方向けのHPも昨年度、開設しました。そんなに立派なものではないのですが、ご関心ある方は覗いていただければと思います。

私は大学にも勤めておりまして、臨床心理学と特別支援教育というものを専門にしております。子どもへの理解、保護者や子育て支援者の支援、それから地域の方との協働、というような辺りを、研究だけではなくて、実際の臨床活動を通して、進めている状況でございます。

私生活では、子どもが2人おります。下の子どもが今、小学生で、今年度からその小学校のPTA会長をすることになりました。自分の仕事、専門だけではなくて、私生活の点からも、皆さんと一緒にお話していける、この会議をととても楽しみにしております。

それですみません。私は授業の関係があり、2時に退席させていただきたいので、少しご質問をさせていただきたいのですが。意見の方はプリントにございますので、先ほどのご説明についてです。これは確認ということになろうかと思います。2点ございまして、アウトプット指標とアウトカム指標に関してです。これはとても大事なことです。先ほど聞いていましたら、個別事業ごとのアウトプットと、それから総合的な効果に関するアウトカムという説明をされたと思うのですが、それぞれをバラバラに見ていくということではなく、インタラクティブなプロセスとしてしっかりと押さえておくことで、具体的な取組につながっていくのではないかと思います。どのような事業だったり、働きかけがあって、その結果としてのアウトプットの指標、そしてそれが総合的なアウトカムの指標にどのようにつながっていくのか。これは単純な1対1の対応ではもちろんございませんので、なかなかすっきり見えてくるものばかりではありません。また、これですべてが見えるということではありませんが、少なくとも、それぞれが取り組んでいることがアウトカムのところで、つまり、県民それぞれの幸せというところに、どんなふうにつながっているのか。その辺りのご説明をお願いします。なかなか一言で説明できる話ではないと思うのですが、その関係性をしっかりと詰めていく、意識していくというのが、1つ1つの事業をする上でとても大事なのではないかと思います。

それからもう1点は、この第3期の計画の冊子についてです。私は前回、障がい者の権

利に関する条約と合理的配慮について記述してくださいというお願いをしておりました。その記述を入れていただきまして、本当にありがとうございます。

我々、例えば心理の世界でいきますと、心理検査や発達検査という子どもやクライアントさんの実態を捉えていくための道具、ものさしがあるわけです。そういうものを開発していった後はというと、やはり使い勝手や具体的な使い方というものをみんなで共有していくというようなことが行われるわけです。それをこの第3期計画になぞらえていけば、この計画で書かれているようなことを具体的な取組、これはもちろん、それぞれの自治体だったり住民だったり、各団体で当然やっていくべきところでありまして、やれることをやらなければいけないわけですが、そういう取組のガイドとなる、サポートとなるようなサポートブックやサポートツール、それから、その取組を実際にやった事例集等を県民に届けていくというようことが、やはり大事なのではないかと思います。なかなかこれも骨の折れる作業だと思いますが、少し検討していただきたいと考えております。以上、長くなって申し訳ございませんが、今年度もよろしく願いいたします。

【飯田課長】 2点のご質問について、事務局として話してよろしいでしょうか。

1点目でございますけれども、アウトプット、アウトカムとの関連性についてのご質問でございます。プラン上はアウトプット88項目、それからアウトカム10項目をそれぞれ掲げております。アウトカム指標とアウトプット指標がどう関連しているかというのは、なかなか説明は難しいのですが、委員のお話にもございましたけれども、そこがあまり説明されないということについては、今後、毎年、実績を押さえていきますので、創意工夫をこらした説明をしていきたいと思っております。

2点目の障がい者の権利、それから合理的配慮等については、プラン冊子69ページでピックスという形で、分かりやすく掲載させていただきました。この部分につきまして、広報等により広く県民に知っていただきたいと思っております。

【佐藤委員】 サポートブックやガイドブック、それから事例集等、プラン全体を包括したものを作っていく中で、アウトプットとアウトカムの指標がどういう関連しているのか、1つ1つの事例、事業を見ていくことで、関連付けが見えてくるのだと思うのです。

【飯田課長】 すみません。そういう取組につきましては、もう少し時間をもらって、検討させていただければと思います。

【近藤委員】 こんにちは。私は児童養護施設協議会からまいりました、現在、児童養護施設別府平和園に勤務しております近藤邦子と申します。よろしく願いいたします。

児童養護施設に入所している子どもたちは、社会的擁護が大変必要なお子さん、そして、社会でたくさん傷つき、虐待を受けた子どもたちが入所しているということをご存知かと思えます。その中では私自身は、以前はケアワーカーとして入所している子どもたちに対しての支援をしてまいりました。現在、家庭支援専門相談員として平和園の方で働いております。

今までは子どもだけを見て、何とか子どもの自立に向けて、傷つきや癒しということがありましたけれども、今は、親御さんに対する支援の方も、子ども支援と合わせてしていかなければいけないのではないかと、強く感じています。入っている子どもたちはいくら言っても、中にはどんなに傷つけられたとしても、親への気持ちは、本当に強いお子さんも数多くおります。

親自身も虐待を受けながら、どう育てていいのか分からず、そして子どもたちが入所してきている。親自身もまた、そこを断ち切らないといけない。自分たちも子どもに対して目が向くように、「こう育てればよかったのだ」と少しでも、1人でも、そういう親御さんになってほしいと願いながら勤務しております。

私自身も考えてみましたら、「子育て満足度日本一」の中の県民の1人として、園の中で30年近く、結婚、妊娠、そして子どもたちと一緒に、わが子も育ててまいりました。

なぜここまで続いたのかというと、この基本施策の5番目のところがまさしく、私にマッチしていたと言うか、周りに支えられ、ここまでやれたのではないかと思います。なぜそうできたのかと言った時、働くその職場が、どれだけ働く女性の結婚、妊娠を温かく支援してくださるか、そんな気持ちを職員1人1人に持っていたかということが一番大きかったのではないかと思います。

今、平和園でも同じ職員同士で結婚し、妊娠そして育児休暇を取って、そしてまた再度仕事復帰しております。ずっと継続できているのは、働く職場の理解ではないかと思えます。そういう理解が一番必要ではないかと感じ、今日にいたっております。これからも皆さまと一緒に、私のできる限りのことをしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【河野委員】 こんにちは。公募委員の河野優也と申します。まずは、委員に選任いただき、感謝申し上げます。ありがとうございます。

私は今、立命館アジア太平洋大学 APU の4回生ですけれども、大学入学時から子どもと関わりたいと思っていて、サークル活動に入ったり、さまざまなプロジェクトを行

ってきました。住んでいた所も、保育園と学童保育を併設している寮がありまして、身近に、朝から晩まで子どもたちと触れ合う機会がよくありました。

その中で私が体験したことですが、子どもたちがよく相談をしてることがありました。相談内容というのも多岐にわたるのですが、その中で子どもたちがよく言っていたのは、勉強とかスポーツ等に関して、また友達関係に関しても「自信がないんや」とか、いろいろな悩みに関しても「親や先生に言わんでな」などと言われることがよくありました。もちろん、家族や仕事も多様化し、お母さん、お父さんが働かれ、学童保育もたくさんできていると思うのですが、やはりその分、子どもたちに目を向ける時間が減ってきているのではないかと思います。何か相談ごとがあっても、お父さんお母さんが忙しいから相談ができないという、微妙な子どもたちの気遣い、私も7、8年前までは中学生だったので、その辺は理解できます。やはり学力とか、親子関係だとか、友達関係だとか。支援を求めている子どもたちはたくさんいると思うのです。

私なりにできることを探し、昨日から取組を始めたのが、「チャレンジ別府プロジェクト100」というもので、子どもたちにテストで100点を達成する喜びというのを分かってほしいと思って、勉強支援などの活動しております。

私が公募委員を務めていく中で、上辺だけではなく、継続できる、そして本気で日本一を目指していきたいと考えております。私自身、海外に住んだ経験や、出身が東京都足立区ということで、ちょうど東京都足立区が貧困に対する取組を始めたところでもあります。子どもたちと距離が近いということや、自身の経験を生かして活動していきたいと思えます。よろしく申し上げます。

【神田委員】 皆さん、こんにちは。大分県保育連合会の神田です。私も3年目ということで、参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

保育所は子育て力のない親御さんや、子育てに自信のない親御さん、そして母子・父子家庭も多くいらっしゃいます。お話がありましたように貧困家庭も年々増えているのが現実です。先ほど正本先生と土居先生の方からもお話がありましたけれども、27年度から保育新制度が始まりました。全国的には、保育所から認定こども園に移ったことを裏切り者のようなにとらえる変な風潮がありまして、九州でもそのような話を聞いております。

しかし、大分県としましては、うまく住み分けをしながら、保育所、認定こども園が手を取り合って、これから頑張っていこうという話をいたしております。先ほど土居会長からもお話がありましたけれども、来月、第1回目になります研修を開催し、共に学んで、

同じような、どこのどの研修を受けたらいいのかわからないではなくて、就学前の養護と教育の部分のレベルを上げるため、共に研修していこうという話をしております。その中には、子育て支援課の方、義務教育の方のご参加もいただきまして、いろいろとお知恵をいただくようにしており、知事にもお礼を申し上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【小川委員】 皆さん、こんにちは。私は、NPO 法人アンジュ・ママンと言いまして、豊後高田市で子育て支援を、さまざまな行政や地域と連携して行っております。こちらの名簿では、地域子育て支援拠点「花っこルーム」という名称の紹介がありますが、これは親子が集う広場の運営やファミリーサポート事業、ベビーシッターさんのようなお手伝いをしたりとか、預かりをしたりとか。あと、病児保育や利用者支援事業、コーディネーターに似たことなど、さまざまな事業展開を行っております。

その中で冒頭、知事からお話がありましたように、そういった各事業をいくらやっても、知られてなかったら意味がないというところ、今回、県の方で「おおいた子育てほっとクーポン」というものを作ってもらいました。このチラシを見て、「市町村独自サービス」をどうやって多くの人たちに使ってもらい、このクーポンによって各事業がどう行っているか、行われていることをどう知ってもらえるか、行政の方と毎回、協議を行っているところでございます。ですから、このクーポンが浸透し、きめ細やかに、多くの家庭に行き届くことを願ってやみません。

それと同時にやはり、普段の子育て支援を通じて、どうやったら子どもたち、もちろん出生数が増えることもそうなのですが、やはりかけがえのない子どもが、子どもの育ちをどうやったら健やかにできるかということ、本当に日々考えています。

その中にはこの資料にもありますように、まずは出会いの場作りなのかもしれないし、短時間就労、働き方の部分になるかもしれない。お父さんやお母さんのワーク・ライフ・バランスになるのかな。全部が通じているよねというようなことを、いつも会議の度に自問自答しながら思っているところでございます。

いろいろなことをさせてもらい、いろいろな皆さんとお近づきになり、いろいろな知恵をもらい、ご指導してもらって、今、子育て支援をさせてもらっているいます。お母さんの側に寄り添って、「大変だけど一緒に頑張ろう」というようなメッセージを多く届けていくような、そういった支援を県全体で行っていくべきだと思います。そういったことに、微力ですがお手伝いさせてもらえたらと思って、今回、初めてなのですけれども、参加さ

せてもらっております。今後ともよろしく願いいたします。

【大鶴委員】 公募委員として参加させていただいております大鶴めぐみと申します。皆さん、すごい肩書きやお仕事をされている方ばかりで、本当にすごい会にお母さんが1人紛れ込んでしまったような気がして、参加させていただいています。

私自身、別府市で小学生の子ども3人の子育てしながら、子育て支援「にじのひろば」という所でホームスタートという、家庭訪問型のボランティア活動をさせていただいています。

それと別に、子育て中だけのお仕事もしたいというお母さんたちが、子ども同伴で仕事ができないかと考えて、起業したお母さんがいるのですけれども、そこのスタッフとしてもお手伝いをさせていただいています。レーダーチャートを見た時に、25歳から44歳の女性の就労率が凹んでいるのですけれども、そこで活動している、講師をしているお母さん達はまさにその世代の方達で、保育士さんや看護師さんの資格を持っていたり、そういうお母さんたちが講師をし、伝えることをしています。また、それに参加されているお母さんたちは、子どもがまだ赤ちゃんで小さかったりして、なかなか1人では外には出られない。そんなお母さんたちが参加されていて、実際に保育士、幼稚園教諭されているお母さんや資格はないけれども子育て経験があるというお母さんが、「小さい子なら見れますよ」と、お互いに見守り託児しながら、受講をしています。

私自身は子育ての中で、たくさん、県だったり、別府市だったり、いろいろな支援があったと思うのですけれども、その当時はあまり知ることがなく、子育てを一生懸命にし、子どもが少し手が離れた時にはじめて、「こんなにたくさんのをさせていただいたんだな」と気が付くことがありました。今回、こういう機会をいただいたので、県だったり、行政の方からしていただくことを、周りのお母さんたちに伝えるという役割と、逆にお母さんたちが、してもらうばかりではなくて、自分たちもできることは自分たちでもする、というような働きができるよう活動できればいいなと思っております。よろしく願いいたします。

【大塚委員】 今回から公募委員として参加させていただきます大塚敦子と申します。現在の肩書きとしては、大分市在住の専業主婦です。夫の仕事でたまたま大分市に転入してきたので、こちらに知人や友人、親戚は近くにいない環境で、現在2歳になる子どもを育てています。今日もまさに一時託児を利用し、子どもを預けて、ここに来ている状態です。

孤独な子育ての代表になったと思っていたのですが、昨年から防災士として地域の、町内の自主防災組織に入って、地域の人や特性を深く知ることができまして、地域の皆さんに活かされつつ、子育てをしております。今住んでいる土地は、私にとって全く縁もゆかりもない土地なのですが、子どもにとってはここがふるさとになって、大きくなって外に出ても、ふるさとと言えばここを思い出すはずだと思えば、今住んでいる地域の地域づくりに関わられたことを幸せだと思っております。

専業主婦になる前は、最近ちょっと不名誉なニュースで出ました「宇佐市地域起こし協力隊」というところで働いておりました、地域コミュニティづくりや地域コミュニティの充実、被災地支援に関わっておりましたので、子育てを助ける地域コミュニティづくりや地域防災活動と言うと、ちょっと前のめりにお話をしたくなる性質があります。

この会議に参加させていただくことで、親として、地域の一員として、また、一県民としてできることを、今後も積み上げていけたらと思います。よろしく願いいたします。

【江隈委員】 皆さん、こんにちは。日本労働組合総連合会大分県連合会ということになっておりますが、連合大分という名称で聞かれた方もあるかと思えます。大分で副事務局長をしております江隈孝徳といいます。よろしく願いいたします。

前期までは、連合大分の中の女性委員会の女性委員を選出させていただいていたのですが、なかなか平日昼間帯の会議に出席が難しく、出られないイコール、意見が反映できないということになるとちょっとどうかなということで、私は雇用労働、男女平等、女性委員会等を担当しておりますので、その中で女性の働く人たちの意見を反映させていただければと考えております。

個人としましては、子どもが3人おまして、小学校4年生、1年生、1歳の子どもの妻と一緒に育てているということで、この場でも意見が反映できるのではないかと考えております。

先ほどからも少し意見が出ておりますが、「おおいた子育てはっとクーポン」、大変いい制度だなと思っております、私自身も利用させていただきたいと考えております。こういった制度、中小企業、小規模事業所等ではこれに限らず、さまざまな制度がありますが、利用していない、知らないという方が多いと思っております。制度を充実させていくということも重要なのですが、その制度を作るだけでなく、しっかりと周知をし、利用していただく。利用者の拡大、利用率を上げていくということが重要ではないかと考えております。その上で、サービス制度の充実もしていかなければならないと考えており

ます。

もう一方で、人口減少、高齢化社会ということになっておりまして、子育ては、地域の中でしっかりやっていかないといけないと思っております。ここで出てくるのは、やはり、働く人の長時間労働。これを是正していかなければ、今後の社会においては、満足いく子育てができないのではないかと考えております。連合としても長時間労働の是正、これに向けてやっていこうとしておりますが、なかなか進まないという現状があります。働く者の代表ということで出ておりますので、働く現場の実態、また意見というものをしっかりと反映していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

【植山委員】 初めまして。初めて、公募委員として参加させていただいております植山朋代と申します。本業は府内町で耳鼻咽喉科を主人と一緒に開業しております。私は副院長という立場で、主人よりは少しくリニックを留守にする時間をたくさんいただき、活動をいろいろさせていただいております。

子どもが高校2年生になっておりまして、その子どもが中学校に入った頃から、少しずつ手が離れてまいりましたので、本業の耳鼻咽喉科以外にいくつかボランティア活動をさせていただいております。そのボランティア活動のいくつかは、子どもに関わることで、もう1つは高齢者に関わるボランティアをしております。

子どもに関わるボランティアとしましては、養護施設出身の方々が養護施設を卒業なさった後に、スムーズに家庭生活や社会生活を営めるためのお手伝いをしております。児童アフターケアセンター、そういった所に少しお手伝いにまいてみたりとか、あるいは「スペシャルオリンピックス」という知的障がい者の方が健全にスポーツを楽しむための活動がございます。そういった所にボランティアのドクターとして関わらせていただいております。

そういうところで見えておりますと、やはり子どもの数は少ないと言っているながら、手をかけるお子さん方に対し、目や手をかけられる大人の数がまだまだ足りてないと思うことが多々ございます。その手が足りてない所に、どこか足りている所から、そのギャップが埋められるような方法がないものかと考えています。

一方、高齢者に関わるボランティアの方でございます。103歳で現役ドクターをしておられます日野原重明先生が作られている「新老人の会」という会のお手伝いをしております。全国で2万人くらいの会員さんがいらっしやいまして、大分支部にも300人くらいの会員さんがいます。年会費の1万円が払える程度にそこそこゆとりもあって、時間もあつ

て、大体、健康な方々の集まりでして、自分たち余暇を楽しむのはもちろんなのですが、何か社会のために役に立ちたいという方々がたくさんいらっしゃいます。その役に立ちたいけれども何をしたいのか分からないという高齢者、シニアの手と、手が足りない所をうまくつなぐ手立てはないかと思っておりましたところ、新聞紙面でこのような会議で委員を公募しているという記事を見つけましたので、ここに来れば何か勉強ができ、何かそのギャップを埋めるいいアイデアがつかめるかもしれない、そう思って勉強しにまいりました。いろいろと皆さんから教えていただけたらいいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡田副会長】 岡田と申します。実は、私は関西の滋賀県の出身でして、平成10年に大分に来た時には知り合いもなく、大分県に来るのも初めてで、1歳の子どもを抱えて、不安な子育てをした身です。大塚さん、頑張ってください。

今では逆に、暑苦しい仲間に恵まれ過ぎまして、逃げ場がない感じになっております。そういうつながりがいくつも重なって、いろいろなつながりが重層的になっていくという意味では、大分県の子育ての環境はすごくいいと、非常に感謝して活動しております。

2点、大きく分けて発言させていただきたいのですが、1つ目は子育て応援のあり方についてです。いろいろな話がこの中には入っております。必ずしも強制的にできるわけはありませんので、例えば、行政施策だけですべてをカバーするのは無理だろうというふうに思います。そこで行政施策とうまく結びつく形で、私たちの私的な取組が何かできるのか、この辺も含めて、どうやって全体をカバーしていくのかという話をしたいと思っております。また、直接的に関わってくださらない方もおられると思うので、では間接的にはどうやったら支援の手が伸ばせるのか、みたいな話もしていく必要があるのかと感じております。

それからやはり、セクターを横断して、いろいろな連携、協働を作っていく必要があるかと思っております。私は大学で仕事をしておりまして、学生の学習ボランティアというのを組織しています。70人ぐらい登録していますが、かなりの学生は、子どものために活動したい、ボランティア活動をしたいというふうに言っております。大学の枠を超えて多分、つながりができるのではないかとも思っているのですが、またお願いしたいと思っております。

それから、本職の社会教育の方では、家庭教育ですとか、地域教育という形で、いろいろな取組をしております。去年は県教委、それから県の社会教育総務センターの方で、社会教育のプログラム、これを単に講義を聞いて終わりではなく、自分たちでどんどん参加し

て、ワークショップでつなぎながら、楽しく学ぼうというプログラム集を作らせていただきました。あちこちでそういうのを使っていて、楽しく、かつ、つながるといふ部分を注視して、やっていけるといいかなと思っています。

それから県のNPO支援の協働推進会議の委員もさせていただいておまして、NPOでもいろんな団体と知り合い、小川さんともつながらせていただいておりますし、子育てに関心のあるNPOって、かなりの割合にのぼるなと感じております。その意味ではNPOの取組をどうつないでいくのかということも、関心として持ちたいなと思っております。

PTAの方では、小学校のPTA会長を3年しまして、もうしないと思ったのですが、今は大分県豊府中・高等学校のPTA会長もまた、してしまっております。それから、おやじクラブが小学校と中高と2つ。小学校はもう卒業したのに、しつこく関わっております。ということで言うと、藤原さんや篠原さんとも、いろんな形でつながっているというところがございます。

やはり、PTAはPTAでやるだけでなく、PTAと他の所が組む可能性があるなと。大学と何か組めるな、NPOと何か組めるなというような。組める可能性というのは、あちこちにあるような気がするので、その辺りを意欲的に、こうつながって一緒にやる、連携・協働するという部分が作れるといいなと思っております。

大きく2点目は、会議のあり方です。この第3期の計画も見せていただき、やはり、たくさんの方の検討課題を整理した上で、重要なものから、緊急なものからという形で優先順位をつけて、でも漏れなく、バランスを取りながら、いい協議ができるといいかなと思っております。

皆さんそれぞれ、関わりがあるので、話をしたいこと、言えることがあるだろうと思うのですが、併せて、この場でも調査とか、研究とか、立案という機能を高め、それぞれが思いついたことをバラバラに言うのではなくて、ここでうまく協議できるような体制ができるとすばらしいかと思っております。さらに、ここの会議で話し合うことが施策化され、それが検証されていく、全体のプロセスの中で「この会議って何か、うまく成果につながっているね」といろんな人に言ってもらえるような会議になっていくといいなと思っております。その方向で私も前向きにいろいろと考えさせていただきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

【相浦会長】 あいうえお順で最後の方から回させていただきましたが、最後に、あ・い・うが入っております相浦雅子でございます。

先ほど挨拶でも申し上げましたように、私は将来の幼稚園教諭、保育士になる学生たちを養成するというお仕事をさせてもらっています。そのおかげで、仕事柄、正本先生や土居先生や神田先生など、大変お世話になっています。

実は毎年、うちの短大といたしましては、かなりの数、求人をお断りいたしております。幼稚園、保育園、施設、さまざまな所から次々と求人をいただくのですが、年明け1月過ぎぐらいからは、大半お断りをするという状況でございます。施設の方からは「幼稚園、保育園ばかりに就職させて」というふうに言われ、幼稚園の方からは「保育園ばかりに就職させて」、保育園の方からは「幼稚園ばかりに力を入れて」などとそれぞれから言われるのですが、決してそんなことはなく、学生たちの希望ということでございます。

比率的には10年前と今と、幼稚園、保育園、施設に行く割合というのはほとんど変わってはおりません。求人数がこの4、5年どんどん増えてまいりまして、そして一昨年度からは1年間通して、「誰か卒業生いませんか」、「どなたか紹介していただけませんか」というのがしょっちゅう来ております。そして、それに応えることができないというのが、実態でございます。

応えることができないのはなぜかと言うと、幸いに辞めた学生が少ないということももちろんあるのですが、辞めた子も実はおります。辞めた子は非常に早く、早期離職です。4月から働いて、4月末に辞めるという人、1カ月も続いていないという状況の子もおります。この子たちは、次、どうするのかというと、なかなか次に行く人は少ない。傷つき、辞めてくるという状態で、そこから回復し、新たにチャレンジをしていくというようになるには正直、なかなかすごく難しい。

今、こういうことをお話させてもらっているのは、やはり、この子育てを担っている場として、幼稚園、保育園、また施設という場所というのは、本当にいろんなことを支えている場所だと思うのですが、なぜ、学生達がそういうふうに傷ついてくるのか。もちろん、それは単純に人間関係もございしますが、やはり、労働条件、これは非常に問題があります。園の先生方からは、他の企業の方が給料がいいから男性はそちらに行くだろうとか、そういう話をされるのですが、決してそんなことはなく、保育課や初等教育課にいる学生は、やはり現場に出たいと思っております。そして実際、現場に出て行き、やはり、女性男性ともに、寿退職していくケースがかなりございます。

男性の寿退職というのは、当然ながら家庭を支えることができない、給料が安いということ。女性の寿退職というのは、自分が結婚し、家庭生活を営みながら、持ち帰り仕事な

ど、さまざまな負担が大きいということです。そういう労働条件が、やはり大きな理由となっております。

質の向上だとか、本当にいろんなことに取り組んで、先生方が頑張っていらっしゃるのですが、そこだけではどうにもならない、働く人たちのボランティア精神だけに頼っていくのは、本当の意味で質の向上につながっていかないのではないかと考えております。私が言うのもなんですが、幼稚園、保育園施設、認定こども園で向上させたいのは、子どもたちに関わる、親子を支えていく仕事場の労働条件、給料も少ないですから、そういったことの是正、そういうことは子育ての質の向上に非常に関わっていくのではないかと考えております。近年、そういうことを大きく感じているところです。

また、先ほどお話伺い、自己肯定感を育てるということを言われましたが、私も非常に大事な部分だと思っております。学生たちはもちろん、保育士になりたい、子どもを育てたいと思って来てはいますが、なぜそう思うかという、幼い頃からの本当にぬくぬくと愛情いっぱい受けて、お父さん大好き、お母さん大好き、おじちゃん、おばちゃん大好き、近所の人大好きという、そういう気持ちで子どもに関わりたいと思っている保育者予備軍たちが少なくなってきました。

傷ついている人たちが割と多いです。愛情たっぷり、ぬくぬくではなく、いろんな傷つき体験を持ち、だから、いろんな形でチャレンジしていくより、幼い子ども達に自分も癒されたいというような意識の学生達。これは、今の子育ての環境というところにとっても大きく原因があると思います。

授業ではもちろん、話をさせてもらってはいますが、自己肯定感なるものがなかなか形成されていないケースというのも多々ございまして、そうすると現場で、子ども、そして保護者を支えている保育という仕事を担えるかという、なかなか厳しい。これをそのまま放置していると、本当の意味での子ども子育てということ、健やかなる子どもの育ちにつながっていかないのではないかと考えております。今、いろんな角度から、いろんなことを取組んでいかないと、子どもの将来というものは先行き明るくはないというような気がいたしております。すみません。以上、私が仕事柄、思っていることでございます。

それでは委員さん方のご協力によりまして、概ね、お約束通りの時間で進んでまいりました。あと残り 20 分ほどございます。2分という制約があったので、まだ言い足りていないという方もいらっしゃるかと思います。知事さんに聞きたいこと、ご意見等もお伺いしていきたいと思っております。どなたかありますでしょうか。

【神田委員】 すみません、先ほど知事の方からご説明いただきました「おおい子育てほっとクーポン」の件でございます。私も、子どもが高校1年と中学2年生がおりまして、当時はまだなかった保育料の軽減等、私ももう10年若かったら、もう1人産みたいなど思うような状況ではあるのですけれども、「おおい子育てほっとクーポン」は、本当に保護者の方に喜ばれると思います。

それで先日、市の方からご説明いただきまして、1つお尋ねなのですが。一時預かり事業として、保育所で使えるということですが、一時預かり事業は、出産にあたって使われるパターンがとても多くあります。それで例えば、大分市の方が臼杵で里帰り出産をした場合、その時はどうするのかというお話があります。その時はまず保育所の方に支払いがあつて、保育所からは大分市に請求するとか。それはちょっと難しいという話だったのですが、反対に臼杵市の方が大分に行かれた場合、臼杵市の方からお支払いしますよということ。少し市町村によって理解に温度差があるようにございます。その辺は大分県全体として、統一できるものでありましたら、やはり、同じ大分県の中で生まれた子どもたちというところで、「子育て満足度日本一」と考えた時に、地域で温度差があるというのを少し考えていただきたいなと思い、ご提案申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

【広瀬知事】 今年度から発足したばかりでございまして、今、ご指摘のような問題が多々ありますので、そこはむしろ、利用される方の便利のためにという方向で、いろいろ改善していきたいと思います。はい、かしこまりました。

【神田委員】 ありがとうございます。それともう1点。私が2期目の時にご提案いたしました寡婦控除のみなし適用なのですが、県の方で、知事にもご提案を申し上げまして、その後、どのようになっているかというのを教えていただきたいのですが。同じように臼杵市の子育て会議に参加させていただきまして、臼杵市では寡婦控除のみなし適用ができるような形で進めていただけるようにあります。保育所には、未婚のひとり親の方がいらっしゃいまして、保育料がかかっているのが現実です。その辺が大分県としてはどのような方向性で流れているのかというの、教えていただけたらと思います。

【事務局】 現在のみなし適用の状況ですけれど、これは新聞報道ですけれど、大分市、日田市、臼杵市は導入済みで、別府市が来年度から適用する方針ということを知っております。

基本的に未婚の母に対する税制上の優遇措置については、市町村の判断でできるという

ことになりますので、県としては、ぜひそういうことを進めてほしいという働きかけを市町村にしている状況です。

【神田委員】 今後ともご指導をいただきたいと思います。ありがとうございました。

【相浦会長】 他にどなたかご意見等ございますでしょうか。今までのご意見だけではなく、先ほど事務局の方からご説明ありました、子どもの貧困対策計画の策定についても、ご意見等ございましたら伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

【篠原委員】 はい。

【相浦会長】 はい、お願いします。

【篠原委員】 公募委員の篠原と申します。今回からなので仕方ないのですが、プランの「個別事業ごとの評価」88項目等の中にも入るとは思いますけれども、男性の育児休業取得率というのは全然上がって行かないですね。昨年度は2.03%ぐらい、その前が1.89%で、その前が2%ぐらいありましたけれども、上がったり、下がったりということで、今年の春に出た国の少子化対策でも、2020年度で13%というような目標を国が挙げております。「子育て満足度日本一」というところを掲げるのであれば、男性の育児休業取得率も、日本一を目指してもいいのではないかと考えております。それ1つだけが、直接、子育て満足度に関連するということではないのですが、江隈委員もおっしゃっていただきましたけれども、やはり職場の長時間労働というのは非常に深刻な問題として、実際に現場の中にあるというふうに思っております。事業主、経営者の意識改革であるとか、またあわせて、我々、男性の意識改革、この辺りも図っていかないとなかなか男性の育児休業取得率というのは上がっていかないのかなと思います。

88項目をいじれということではありませんが、何かその辺りもあわせてみていければいいかなと、意見として言わせていただきました。以上です。

【相浦会長】 ありがとうございました。

男性の育児休業について、藤原さん、そこら辺で何かございますでしょうか。1位を目指すということですが。

【藤原剛委員】 私の会社では一応、小、中学生までは使える別の有給休暇があったりするのですが。やはり全体的にお父さんが仕事を休みにくい状況にあるのかなと思います。小、中学校のいろんな行事、平日はもちろんのこと、土曜、日曜でも、仕事があるのでちょっとできませんという方が非常に多い状況にあります。子どもの用事の時には休めるように、行政の方から各企業に要請等をしていただけると、もう少し休みが取りやすくなる

のかと思います。お父さんが学校に来るということは、PTA だったり、いろんなところで全体的に良くなっていくのかなと思っております。

【相浦会長】 ありがとうございます。残り時間があと 10 数分と。

【土居委員】 いいですか。

【相浦会長】 はい。

【土居委員】 今のご意見、本当に昔から出ていることなのですけれど。実際に私どもに通ってくれているお父さんたちも、いわゆる公務員層の方々は随分進んでいます。行事参加しやすくなっています。そしてある程度の人数を持っている企業、県内の中小の方も割と来ています。

やはり商店等、従業員 2、3 人の小さな仕事をやっているところの方々、その方がいなくなったら、明日にも無くなってしまうような仕事がたくさんあるのです。ルールや決まりを作っていくことでは解消できないところ。これはやはり、働く人と使用者のモラルとか理想、こういった夢に向かって、みんなで行こうねというようなことが普及していかない限り、ルールや規制、あと金銭ではなかなかうまくいかない。だから全国的にも増えていかないのではないですかね。

やはり、子育ての持つ次の地域社会を作るという意義であったり、企業としてもプラスになるというような提案、実例をどんどん出していくということをしていかない限り、長時間労働等と言うか、仕事が終わらない、終わりにならないというたくさんの仕事がありますので、その解決への一歩が踏み出せないのではないかと思います。

ただ、格差は出てきます。大企業の人達は出来るけれど、地域の商店の人達はなおできなくなるというような。ここが難しいところ、いくら議論してもなかなか難しいのですけれども。それでもやはり、日本全体として、子ども、子育てを大事にする雰囲気を作ったり、例えば、私は中津市出身なのでですけど、「中津はいいよね」という、町を好きになってくると、ひょっとすると、その地域に人たちが集まっていくかもしれない。だからやはり、何かムードとか、理想とかをみんなで作っていかないと今のようなことは解決できないと思うし、解決はできないにしても、前向きになれないと思います。

お父さん、おやじの会の方がいらっしゃいますけれど、10 年前に比べるとお父さんたちの行事参加はものすごく増えてきました。僕が小さい時には、親父が学校に来ると言ったら、何か悪いことをした時ぐらいしかなかった。そして僕が覚えているのは、親父に小学校 5、6 年の時キャッチボールをしてもらい、「親父って、キャッチボールできるんだ」

とびっくりしたことがあります。やはりそういう時代から、今、随分変わってこようとしている。目標の旗を下ろさず、少しずつみんなで雰囲気を作っていくというのが大切ですので、知事が言うように、子育て満足度を日本一にするといい続けるというのが大切だと思うし、錦の御旗で、いろんな項目の中に1項目、どの項目でもいいから1つ、1位を取って、みんな自信を持つということが大切ではないかと思います。意見です。

【相浦会長】 はい。では、どれを1つ選んで、1位にするかということが課題になるかと思います。一応、大分県としてはお父さんの育児参加時間というのが、最下位からぐっと伸びてきているのは、やはりこういう会議だったり、皆さんのさまざまな努力があり、1桁に上がってくるというのは、大変な努力だったと思います。これで満足するのではなく、次はどの項目で1位を目指すかというところを、ぜひこれから考えていきたいと思えます。

その中に今、経済的な理由も含めて育休が取りにくいということがあるというお話が出てきたのですが、先ほどのご説明の中にありましたが、改めまして、子どもの貧困対策計画の策定、この貧困という問題。これは経済的な問題というのは、非常に大きなことなのですが、この経済的な問題を基にして、子どもの精神的な貧困ということも考慮していただきたいと思えます。先ほどのご説明にありました点について、意見、何か伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

【岡田委員】 PTAなどの仕事をしていても、やはり、学校では毎月いろんな徴収金があり、非常に厳しいというような声を聞くことがあります。そういう経済的な状態がために厳しい家庭というのは非常に忙しく働かれていますので、なかなか地域でつながる機会とか、意見を表明する機会がないというのが、割と共通した問題点としてあるのかなという気がします。

その意味で、貧困も含めて、子育てにさまざまな課題を抱えておられる家庭からうまく意見を言ってもらい、地域と関わりを作ってもらおうというための入り口の部分をどう克服するのかという感じで、仕組みとか、仕掛けを作っていく必要があるのかなと思っています。なかなか呼んでも来ていただけないということがあるので、任意参加のプログラムだけではなかなかアクセスできないかなという気がしています。もう少し小さい単位でちょっと集まろうよというふうな機会を、いろんな組織がしていかないといけないのかなという感じをしております。

【相浦会長】 ありがとうございます。他に、はい。

【村田委員】 大分県の放課後児童クラブの村田です。放課後児童クラブの方でも委託金を受けての事業となりますが、当初、4月、5月ぐらいにクラブの方に入所してきた子どもたちが突然来なくなったり、もしくは転居してしまったり、会費を納めずに行ってしまう子どもたちが多く、赤字経営になったりする所もあります。ひとり親家庭の場合、なかなかその負担というのが、事業者としては、お金が支払われなかったりとか。あと、もうすぐ夏休みになりますが、お弁当を持ってくることができない子どもたちもいます。

ひとり親の家庭や非課税の家庭の支援が何かないかと、要望書を出すような市町村があったりもするのですが、そういう経済的に厳しい家庭への支援が県全体にあるといいかなと思います。子どもを8時間から10時間預かったりする場合もあり、本当は児童クラブではなくて、家庭で親と一緒に過ごす時間を増やしていただきたいというのが願いではあるのですが、なかなかそううまくいかず。やはりお父さんもお母さんも働きに出かけ、子どもは放任状態。クラブの方で何とかしてくれと言ってきて、指導員が自腹を切って弁当を作ってくるクラブもあります。

そういう中で、児童クラブの運営に当たってはいるのですが、親への就労の援助とか、放課後児童クラブに来る子どもはまだいい、来られない子どももいるのだという現状を本当に知っていただきたい。本当は子ども達みんなに、クラブを自由に使って、誰でも行けるのだよ、放課後みんなが使ってね、というようなシステムができると、どの子にも本当に放課後有意義な時間を、お父さんお母さんが家に帰るまで本当に安心安全な場所になる、そういう場所が欲しいなと私どもが願っているところなのです。

国の施策とかいろんな面で期待をしながら、指導員も頑張っているのですが、子どもの貧困問題は今、まさに現場としても困っている状況があります。ぜひご承知おきください。お願いします。

【渡部委員】 渡部でございます。子どもの貧困対策計画でぜひ一言述べさせていただきたいのですが。この中の視点として、パートナーからの暴力を受けて逃げてこられ、ひとり親になった方々への支援という視点も入れていただけないかなというふうに考えております。

個人的な活動として、そういった方々の支援をさせていただいているのですが、やはり経済的な問題が逃げてくる時に一番のハードルになります。自分が生活できないかもしれない、それでも逃げざるを得なかった人々がたくさんいる。ただ、逃げてきたところで、すごく小銭に困るのです。明日、食べるものがなかったり、自分の衣食住を賄うための費

用がねん出できなくて困っている。しかも、被害を受けているのに、何も支援が受けられないとか、だぶん支援制度は整ってはきているのですけれども、その支援の手が届かなかったりする方がたくさんいらっしゃる。そういった被害者としての視点を、ぜひとも加えていただけたらなというふうに思います。

【相浦会長】 はい。子どもの貧困対策計画の策定というところで、他にどなたか。申し訳ありませんが、最後に1名の方からしかご意見を伺う時間が残っておりません。

【正本委員】 認定こども園連合会の正本です。貧困対策はとても大切で、これはやはりみんなで考え、保護していくにはどのような仕組み、仕掛けが必要かというところ、本当にそうだと思っております。

2点ほど、保育所、幼稚園の関係としまして、やはりこの大綱の中にも書かれております、貧困は世代を超えて連鎖するというのを聞いております。つまり、子ども自身がそこから脱却できる力も育てていかないといけないということを、認定こども園、保育所は当然であります、子ども自身が、やはり自ら脱却していく。そのためにはより良い保育、教育の質を上げていく支援が必要であると思っております。私たちとしては現場で一生懸命、そこを力強くしていきたいと思っておりますが、私が懸念するのは、少子化が進む中で、保育園、幼稚園、認定こども園も増えていき、供給過剰になり、何が良い保育かが見えなくなってしまうような気がいたします。保護者の目を引く保育をすることが良いことであるとか、本当に子どもが育つという保育というのは何なのかという点。

大分県としては、子どもの自己肯定感を育てようという、この言葉を明確にうたっておりますので、こういう子どもの育ちが必要だということを各市町村とも連携取りながら、県全体で明確にうたえ、子ども自身が自分から頑張ろうと、頑張っけて生きて行こうというような素地を作ることができるかなと思っております。

いろんな仕組みも必要であります、やはり保育現場としては、子ども自身が自ら立つ、というようなところで、一生懸命、保育現場の方の質を上げていきたいと思っております。以上です。

【相浦委員】 ありがとうございます。子どもの貧困対策計画ということころは、もっともっと掘り下げていくと、本当によい育ちの話ができると思います。ここに掲げられているように、貧困が世代を超えて連鎖することないように、ア、教育の支援というのが最初に出てきているのが、非常に意義深いところかなと思っております。

エ. 経済的支援という記述もありますが、うちの学生の実態で言いますと、大半の子が

奨学金を受けております。最大、月12万奨学金を頂くわけですが、本人は就学意欲がありません。でも、奨学金を切られたくないので、親が退学を許しません。実は奨学金が生活費に変わっていったという実態があります。

奨学金による支援、教育は得られてはいるのですが、その裏にはそういうこともあります。貧困の家庭の保護者も含めた支援、子どもの育ちをどのように伝えていくかということも、1つの課題ではないかなと学生から私が学ばせていただいております。

すみません、私が余計なことを話し、少し時間が過ぎました。非常に長い間、大変ありがとうございました。議事の議題にありました意見交換について、これで終わらせていただきたいと思います。それでは事務局の方にお返しいたします。

【事務局】 委員の皆さま方、貴重なご意見やご提案をいただきまして、大変ありがとうございました。ここで知事からコメントをお願いします。

【広瀬知事】 皆さん、ありがとうございました。今回の公募委員の皆さん方も含めまして、大変、子ども子育て推進に大事な方が参加していただいたなと思っています。

1つは何と言いましても、保育園や幼稚園、認定こども園やあるいは支援団体の方がおられますけれども、そういった方々、それから民生児童委員の方もおられます。直接、子育てに関わっておられる方、それから商工会や中小企業団体中央会、あるいは連合大分等々、ワーク・ライフ・バランスということで、ひと肌もふた肌も脱いでいただかなければならないということがわかりました。

それからおやじネット、あるいは学童保育、あるいはボランティアとして何かやりたいということ、子育てを何とか応援してやろうという意欲を持った皆さん方というようなことで、本当に意図したわけではないのですけれども、素晴らしいメンバーがそろったなという感じでこれから随分楽しみにしているところです。

我々は、冒頭申し上げましたけれども、ここで議論していただいたことについては、必ず何らかの答えを出し、そして政策に生かせるものは生かしていくことをやっております。今回もそれをやってまいりたいと思っております。ぜひ皆さんとともに、子育て満足度日本一のために何をやればいいのかという点を議論させていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

岡田副会長さんから、いろいろ調査や研究的なこともやってみたらというお話もありましたけれども、例えば、今日、PTAにお父さんが来られたことがあるとかというようなお話もありましたけれども、その辺りでワーク・ライフ・バランスという点で考えてみますと、

大きな組織、例えば県庁なんかもそうですけれども、そういう所は、まだ何とかお互いカバーし合うということができているのですが、中小零細企業になりますと、それはなかなか難しいという実態があります。ですから、それを何か制度、システムを作り、カバーし合うようなやり方がないのかな。派遣職員でも良いのではないかと思うのですが、そういう制度を活用しながら、とにかくワーク・ライフ・バランスができるような体制を作るということを考えてみたらいいのではないかと思っています。

それから、やはり子どもの貧困対策については、皆さんから多くのご指摘いただきましたけれども、大変、大事な問題でございます。だからこそ、計画をこれから作って対応していかなければいけないこう思っております。ご指摘の点、それぞれ大変ごもっともだと思いますので、計画の中に盛り込み、何かの対策を練らないといけないということになりますから、その時はまた、お知恵を貸していただきたいと思っております。

やはり、貧困の実態をもう少し知っておく必要があるかなというふうに思っております。実は計画をするにあたって、アンケート調査をやっているのですが、アンケート調査だけではなかなか出てこない点もありますので、それを足掛かり、手掛かりにしていく必要があると思っております。実態を知るところから努力をしていきたいと思っております。今日も大変貴重なご意見をいろいろいただきまして、ありがとうございました。ぜひ、これからもよろしく願いいたします。

【相浦会長】 ありがとうございます。

【事務局】 皆さん、本当に長時間にわたるご審議、ありがとうございました。本日いただきましたご意見やご提案につきましては、県の取組に生かしてまいりたいと考えております。

なお、次回、第2回の県民会議ですが、9月7日月曜日の午後の開催を予定しております。また日程が近づきましたら、詳細のご案内をさせていただきたいと思っております。それまでもしご意見やご提案がありましたら、お気軽に事務局でありますこども子育て支援課の方に寄せていただければありがたいと思っております。

それでは、以上をもちまして第1回目のおおいた子ども・子育て応援県民会議をこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。